

予算決算常任委員会議事日程

平成31年2月8日（金）午前11時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	水 本 良 則 君
総 務 課 長	山 本 良 司 君	企画財政課長 兼政策推進 室 長	佐 藤 健 一 君
道路都市課長	村 松 亮 君	上下水道課長	山 本 勝 美 君

教 育 長 和 田 修 君

学 務 課 長 田中館 和 昭 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君

係 長 藤 原 和 久 君

主 査 佐々木 睦 子 君

午前 11 時 00 分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴者希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について、詳細説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） それでは、私のほうから議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細を説明いたします。

まず初めに、3ページをお開き願います。こちら第2表の地方債補正となりますけれども、廃止となります。内容につきましては、消防防災施設整備事業の1,570万円でございます、平成30年度の当初予算について消防自動車の更新、これは第1分団第3部の分として1台を行うことで当初予算を組んでございました。備考欄記載のとおりでございますけれども、消防庁からの無償貸し付けが決定されました。それを受けまして当該事業の起債を廃止するも

のでございます。

これにつきましては、16ページ、ちょっと後ろから2枚ほどになりますけれども、16ページの地方債の現在高の見込みに関する調書のほうにありますけれども、こちらの区分の左列の区分の8の項の消防というところがございますけれども、こちら当初当該年度中増減見込みの当該年度中起債見込額、ここに今お話ししました1,570万円、これが入ってございましたけれども、これが廃止によりゼロとなったものでございます。

次に、事項別明細により説明いたしますので、11ページにお戻り願います。まず歳入でございます。16款寄附金、1項寄附金、こちらの補正額が5,500万円、計で14億7,500万円ということで、こちらはふるさと納税の増ということでございますけれども、1月末の今ふるさと納税の状況でございますけれども、収入額に関しましては14億5,700万円余り、1月末現在で収入してございます。残りの今月と3月の見込みとしては、この補正合計14億7,500万円と上回るといった見込みで今回の補正をさせていただいてございます。

20款町債、1項町債、先ほどお話ししました消防債になりますけれども、こちらは1,570万円の減となります。

それでは、歳出のほうに参りたいと思います。15ページをお開き願います。15ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費、補正額が5,807万4,000円、こちらは先ほど歳入に見込みましてふるさと納税の業務委託料、返礼品の消耗品等が入ってございますし、ふるさと納税分を今回消防費と10款の教育費等も含めまして今回財政調整基金1,629万6,000円を積み立てる予定としてございまして、積み立て後の財政調整基金積立残高は11億6,000万円、残高が11億6,000万円となる見込みでございます。

9款消防費、1項消防費、こちら先ほど消防購入費、この部分が消防庁より無償貸し付けということで削減になるわけでございますけれども、そのうち手数料63万5,000円とありますが、これにつきましては、自動車本体は無償貸し付けなのですが、それにかかわる例えばナンバー登録料とか、あとは無線も移設しなければなりませんので、そちら辺の手数料がかかるということで、車とは別に手数料がかかるということで63万5,000円を計上させていただきますし、もともと当初予算で組んでおりました消防自動車購入費2,106万円につきましては、減額といった内容でございます。

10款教育費、5項保健体育費、こちら学校給食費の165万1,000円ですけれども、1月1日の人事異動に伴う一般職員給与費の増といったことでございます。

以上で議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。

す。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第2号　平成30年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。

日程第2　補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ございますか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員）　15ページの消防費についてお伺いします。今回このような形で総務省のほうから無償貸与という形がありますが、これというのは一過性のものなのでしょうか。それも何か申請すれば継続できるのでしょうか。

といいますのは、4部でも近々に何かそのような車更改をしなければならないという話も聞いていますので、その辺ちょっとお伺いします。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　山本総務課長。

- 総務課長（山本良司君）　お答えいたします。

一過性のものではなく、これは継続して行われておるというのがまず1つなわけですけれども、これは矢巾町のみならず県内、それぞれ年間1台当たりの部分の割り振りと言ってはあれですけれども、当然申し込みの中で、矢巾町も申し込みをしました。この中での結果としての貸し付け決定というふうな状況ですので、今回はそういうふうな形なわけですけれども、ご質問のいわゆるもう一回、では来年も確約できるか、これはなかなかできるか、できないか、やっぱりこれは確約はできませんけれども、なかなか難易度は高いかなというふう

に思っていますし、31年度予算は、これからの部分の審議になりますけれども、計画的な部分の更新、やっぱり年に1台ぐらいしかできませんので、そういう形の中で次年度の部分、また再来年度の部分という形での更新は継続した中で、先ほど申しました起債の申請を含めての購入、更新を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 過去には、本町では消防自動車の対応はありましたでしょうか。山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） この事業始まったのは、平成22年ベースでございますけれども、本町での該当というのは、これは初めてでございます。ただ二、三年前ですか、消防学習車、これについても申し込みで無償でいただいているというふうな状況でございますけれども、消防自動車については、そういう状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今回国のほうからの貸与ということで1,570万円の減になったわけですが、当初予算は2,106万円です。この500万円の差というのは、国が買えば安くなるのか、それとも安い車が来るのか、そこだけちょっと確認したいのですが、どういう理由なのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

車の購入費は、今お話しあった2,106万円ということですが、起債については、充当率75%という形になってございます。要するに買う分の75%を見られるということで、残り、その充当75%に対しては交付税措置が30%されるといった内容になってございます。

（「もっとわかりやすく」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 2,106万円に対して充当率75%というのは、今お話しした起債額の1,570万円が起債できると、そこまで起債できると。残りは単費になるわけですが、その1,570万円も交付税として30%戻ってくるということですので、まるきり全部が借金というわけではないということでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 30%は国から来る金だから、結局その分の残り70%のみの起債となっていますから、そこがここにあらわれてきているという捉え方でいいと思

いますが、いかがですか。性能はほとんど同じだと思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

小川委員。

○(小川文子委員) ふるさと納税についてお伺いをいたします。

収入見込みがまず5,000万円で、それからそれにかかわる経費というのが4,177万円と考えていいかということがまず一つです。

あと2つありますけれども、あと2つは、きのうIBCラジオで矢巾ビール、YBが盛岡のレストランで扱われるようになったという、いわゆる宣伝と申しますか、そういうニュースが流れたというのを聞いた町民がおりまして、元気な町矢巾町が開発したという、そういうことだったようです。私は聞いていなかったわけですが、このYBは、製造元が横浜地ビールですが、事業主体が矢巾町ということで、ラベルは60万円、仕込みが100万円、これは半分が地方創生のお金ですが、半分は町税のはずだと思いますけれども、そのお金でまずつくったわけですが、事業主体は矢巾町ですが、発売元がどこになるのかということをお聞きします。

もう一つは、これで売って得た収入は、どこに入るのかについてお聞きをしたいと思えます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 1点目のふるさと納税の5,000万円の補正額に対して4,000万円の支出ということで、これは通常であれば、返礼品は、入った金額の3割程度、輸送料が大体10%、そのほかにポータルサイトと申して、要は返礼品を紹介しているサイトがあるわけでございますけれども、そちらのほうに15%ということで、合わせて5割5分の返礼割合、人件費というか、返礼品も含めた人件費になるわけでございますけれども、単純に5,500万円上積みしたからということで経費のほうがどちらかというところも多く見積もっておかないと、いざふるさと納税が入った場合に返礼品を出せないということになりかねないので、そこはやはり歳入は抑えて、歳出のほうは多少多目に見て、今回予算を計上させていただいているという事情がございます。そこはご理解いただきたいと思えます。

あとYBの件でございますけれども、こちらに関しましては、横浜ビールが製造元でございます。そこは横浜ビールと矢巾町との関係性、その辺を十分、ストーリー、今までの関係性のほうに要するにこういったビールを開発していく中で重点を置いてやって進めてきて

いるものでございまして、もちろん製造元は横浜ビールとなっておりますし、今後も取り扱いに関しましては、十分注意した中で皆さんのほうにもご理解いただけるようなアピールを続けながら皆さんのほうにご愛顧いただけるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

(「発売元」の声あり)

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 発売元というのは、取り扱っている、ちょっとはつきり申し上げられませんので、後ほど確認してお答えしたいと思います。

(「収入はどこに入るのか」の声あり)

○企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 販売した金額につきましては収入は、もちろん発売元と、それを介しまして製造元に支払われるというふうなことになるのでございます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 後刻でいいですか。それでは、ここについては後刻ということで、今確認して答弁することですので、よろしいですね。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、この場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々、退席されて結構でございます。

午前11時19分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

お諮りをいたします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

（「委員長」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（小川文子委員） 先ほどのお答えを聞いていないので、それを聞いてからにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、後刻ということをごさいますして、恐らく今すぐ答弁できると思いますので、ちょっとでは暫時お待ちをいただきたいと思います。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、後刻答弁もらうまで休憩といたします。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 24 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

後刻答弁を受けたいと思いますので、佐藤企画財政課長。

○企画財政課長兼政策推進室長（佐藤健一君） 製造、販売とも横浜ビールということになってございます。それで、今回の横浜ビールがふるさと納税の返礼品として使われていることについては、事業主体がもともと横浜ビールをつくるに至ったのが矢巾町ということで、これは地方創生の交付金の主体となるのが矢巾町ということで地方創生の中での取り組みで横浜ビールのほうに、こういった Y B を委託してでき上がったというふうな形になってございまして、楽天を通じて寄附金が入ってきて、それを返礼品として払う場合には、横浜ビールのほうにそれを支払うといったサイクルになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

(何事か声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ふるさと納税に関してですが、このYBの関係は、今回の補正予算とはちょっと関連性がないのです、余り。ただ内容を知りたいということで答弁したのですが、それにかかわる部分ですか、ふるさと納税の。

(「ふるさと納税に使われているかどうかを聞きたいのです」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ふるさと納税に……
- (小川文子委員) ホテルでまず販売したというニュースでしたけれども、ふるさと納税の中の返礼品に今入っているかどうかということを知りたいのです。
- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤企画財政課長。
- 企画財政課長兼政策推進室長(佐藤健一君) 先ほどもお話ししましたけれども、ふるさと納税の中に入っています。
- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 返礼品には入っているということです。よろしいですね。

それでは、後刻答弁を受けましたので、佐藤企画財政課長、それから吉岡補佐は退席されて結構です。

それでは、再開をいたしますが、先ほどお諮りいたしました、委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいということで皆様にお諮りをして異議なしということでございますので、そのように取り計らいをしたいと思っております。

それでは、これより採決を行います。

議案第2号 平成30年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 賛成多数でございますので、可決すべきものと決定をいたします。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行いたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、この後、この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしたいと思います。

このように取りまとめをいたしました。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 34 分 閉会